

出張報告

報告日

令和4年4月25日

会派名	柏崎の風
報告者氏名	阿部 基、星野 正仁、春川 敏浩、柄沢 均、山本 博文、 白川 正志、田邊 優香、近藤 由香里
種別	■調査研究（□行政視察） □研修会 □要請・陳情 □各種会議
用務	浜岡原子力発電所 視察
日時	令和4年4月11日（月） 13:30～16:30
場所 （会場）	浜岡原子力発電所（静岡県御前崎市佐倉5561）
調査項目等	廃止措置の現状について
概要	<p>【説明内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・1, 2号の解体撤去物約45万トンのうち、約8万トンをクリアランスとして活用したい方針。（放射性廃棄物の減容とリサイクル）・2019年3月 約7,700トンのクリアランス認可取得。・2019年9月 保安規定変更認可。・2019年9月～クリアランス測定開始。・R4.4.11 4回目のクリアランス確認申請（約480トン）。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div> <p>【主な質疑】</p> <ul style="list-style-type: none">・構内で働く約2,800名のうち、廃止措置と安全対策工事各々の人員はどのくらいか。 →廃止措置で約100～150人/日、それ以外が安全対策工事などに従事 廃止措置は極力地元企業に依頼している。・クリアランスの活用状況はどうか。 →地元鋳造事業者に依頼し、グレーチング製品（約80トン）を製造し、

	<p>発電所構内で活用しているところ。その他は計画検討段階。 風評被害懸念から、受入れに際しては何度も説明や視察などを経て、地元事業者から協力を得られた。</p> <p>【視察箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜岡原子力館（展示館）内視察 ・ 1・2号機管理区域解体現場視察（作業服に着替え）※2班体制で視察 ・ クリアランス測定室（第3建屋）視察 ・ 搬出待ちエリア視察
<p>所 感 等</p>	<p>【阿部 基】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜岡原発は日本で唯一、電力事業者から地域へ設置の申し入れが行われた施設であり、柏崎刈羽原発のように地域から誘致した施設とは意味合いが大きく異なると感じました。また、廃炉作業を視察いたしました。廃炉作業には時間がかかるものであると痛感するとともに、やり方次第では地元企業の参入や協力が大いに可能であることを学びました。柏崎刈羽原発でもいずれ起こる廃炉作業について、今後も研究を進め、提言を行ってまいります。 <p>【星野 正仁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明は、工事概要と進捗状況でした。運転終了後から廃止措置完了まで4つの段階に分けて取り組んでいます（現在は第二段階後半）。工期は2036年完了目標として27年間の歳月を要する説明がありました。廃止措置は、極力地元事業者の協力の下進めています。その後、説明を受けた箇所（1号タービン建屋内廃止措置、クリアランス測定、搬出待ちエリア）の現場を視察し、厳重な装備と管理の作業状況も確認できました。とても参考になる事が多く今後の議員活動に活かしていきます。 <p>【春川 敏浩】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜岡原子力発電所は、昭和42年9月に1号機を申し入れして建設した発電所である。現在は、1、2号機の廃止措置いわゆる解体撤去工事によって発生するクリアランス金属（約530トン）の一部約80トンを同発電所敷地内のグレーチングとして資源再利用している。今後の廃炉産業として金属製品への課題が見えてきた。 ・ 地元雇用が70%を占めていることは大変感心させられた。 <p>【柄沢 均】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜岡原子力発電所1・2号機の廃止措置現場の視察は2回目である。放射線管理区域である1号機タービン建屋内廃止措置現場を視察することができ、順調に作業が進んでいることが確認できた。第2段階の終了が近づいているが、この段階に携わる作業員数は現場では多くはないと感じた。先回はまだ搬出されていなかったクリアランス金属が、地元鑄造業者の協力によりグレーチングに加工されることが始まっている。すべての解体材が再利用されるわけには当然いかならないと思うが、解体材のうち国による放射能濃度の確認を終えたクリアランス物の使用方法を検討する前例である。柏崎での廃止措置を見据え、今後も進捗に合わせ現場の確認をさせていただきたいと思う。

【山本 博文】

・浜岡原子力発電所の廃止措置について取り組みを視察させて頂きました。発電所構内で働く約2800人のうち約7割が地元採用であり、廃止措置の作業に従事されている人はそのうち1日約100人から150人との説明でした。その他の方々は発電所の安全対策工事に従事しているとの事でした。クリアランスの活用状況としては浜岡1・2号機の解体工事で発生する解体撤去物は約45万トンのうちクリアランス対象として約8万トンとの事。そして約80トン地元企業がグレーチング製品として製造を請け負っているとの事でした。今後の柏崎刈羽原発の廃炉措置時に活かせればと考えます。

【白川 正志】

・原子力発電所の廃止措置にともなう地元産業界、特に製造業への経済効果に対して主に着目し視察に臨んだ。タービン建屋内廃止措置現場では、搬出と測定に向けバンドソーによる切断工程が中心だった。通常素材を加工品の形状に近づけるための切断が役割である産業機械だが、新たな活用方法だと受け止めた。クリアランス金属の有効活用にあっても、それぞれ1社となった地元鋳造業者および鍛造業者への可能性に関して注視し、引き続き調査研究および提言につなげていきたい。

【田邊 優香】

・浜岡原子力発電所を視察させて頂きました。廃止措置の取り組みを進めており、約30年かけ、4段階の計画で実施します。現在は2段階目、概ね計画通りという事がわかりました。解体撤去物の多くがクリアランス(不要物除去)可能なレベルである為その後は地元業者が再度撤去物(鉄)を溶かし側溝の蓋などに再利用しているとの事でした。柏崎市での廃止措置を考えるうえで非常に参考になるのではないかと考えます。柏崎市の業者がどこまで参入でき、恩恵が受けられるのか今後も調査研究していきたいと考えます。

【近藤 由香里】

・浜岡原子力発電所の廃炉作業は、通常運転を終えた原子炉廃止措置の先進事例であり、計画に沿って順調に行われていることを確認した。またクリアランス制度のもと、地元鋳造事業者の参入により、放射性廃棄物80トン分がグレーチングとしてリサイクルされることは大きな前進だと思う。廃炉作業により地元事業者にどこまで恩恵があるのか、またクリアランス推進への地元理解を得るプロセス等も、調査・研究が必要だと感じた。